

地域再生計画（口能登「みのり豊かで住みよいまちづくり」プラン）新旧対照表

旧	新
<p>4 地域再生の目標</p> <p>(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道3路線については昭和54年に道路法第8条第2項により道路認定済み。 ①町道子浦針山線（S54.3.22 道路認定） ②町道子浦二口線（S54.3.22 道路認定） ③町道菅原吉野屋線（S54.3.22 道路認定） <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道（平成19～22年度） <p>[整備量及び事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道 3.16 km、町道 1.10 km、広域農道 2.83 km 総事業費 1,756,000 千円 （うち交付金 878,000 千円） 市道 794,000 千円 （うち交付金 397,000 千円） 町道 185,000 千円 （うち交付金 92,500 千円） 広域農道 777,000 千円 （うち交付金 388,500 千円） <p>(5-3) その他の事業</p> <p>5-3-1 略</p> <p>5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み</p> <p>(1) 山彦・海彦計画事業 羽咋の中山間地域である神子原地区で栽培されたコシヒカリを美味しいお米「神子原米」としてブランド化を図るなど、一次産物の二次産業化による付加価値付けや遊休農地・空き農家対策の「空き農家・農地情報バンク制度」、農業・農家宿泊体験を可能とした「エボシ親農家制度」、農家の経営構造改善と所得向上を目的とした農産物直売所・加工所の建設など、自活・自立できる農村・漁村づくりと活性化を図る総合的戦略を実施している。</p>	<p>4 地域再生の目標</p> <p>(目標4) <u>公共施設等へのアクセス道の不快箇所整備及び交通量の分散による事故件数の削減</u> (<u>事故発生件数 現況 234件</u> →<u>目標 210件 10%減</u>)</p> <p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道4路線については昭和54年に道路法第8条第2項により道路認定済み。 ①町道子浦針山線（S54.3.22 道路認定） ②町道子浦二口線（S54.3.22 道路認定） ③町道菅原吉野屋線（S54.3.22 道路認定） ④町道荻島敷浪線（S54.3.22 道路認定） <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道（平成19～23年度） <p>[整備量及び事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道 3.16 km、町道 1.40 km、広域農道 2.83 km 総事業費 1,906,000 千円 （うち交付金 953,000 千円） 市道 794,000 千円 （うち交付金 397,000 千円） 町道 335,000 千円 （うち交付金 167,500 千円） 広域農道 777,000 千円 （うち交付金 388,500 千円） <p>(5-3) その他の事業</p> <p>5-3-1 略</p> <p>5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み</p> <p>(1) 山彦・海彦計画事業 羽咋の中山間地域である神子原地区で栽培されたコシヒカリを美味しいお米「神子原米」としてブランド化を図るなど、一次産物の加工等による付加価値化や遊休農地・空き農家対策の「空き農家・農地情報バンク制度」、農業・農家宿泊体験を可能とした「エボシ親農家制度」、農家の経営構造改善と所得向上を目的とした農産物直売所・加工所の建設など、自活・自立できる農村・漁村づくりと活性化を図る総合的戦略を実施している。</p>